

2022年5月30日

仙台国際センター

仙台国際センター 新型コロナウイルス感染症予防のための施設利用ガイドライン

仙台国際センターでは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府および宮城県の指針および仙台市「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン」に基づき、催事開催における感染予防対策のお願いを実施しております。

この度、2022年5月13日に仙台市ガイドラインが改訂（三十訂版）となったことにもない、本施設利用ガイドラインも改訂いたしましたのでご連絡申し上げます。

参加者の皆様はもちろん、主催者様や市民の命を守るための対策となりますので、感染予防対策実施の必要性を十分ご理解いただき、ご不便等をおかけいたしますが、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 適用期間

令和4年5月18日（水）～当面の間

※なお、本ガイドラインは新型コロナウイルス感染症の発生状況により見直し、変更することがございます。

2. 対象

仙台国際センターを利用されるすべての催事

3. 利用における前提

① イベントの開催は、「新しい生活様式の定着」*を前提とする。

*厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html) 参照

② 観客の広域的な移動やイベント等の前後の活動等で生じる感染拡大リスクを抑制するため、イベント等の前後の活用における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行う。

③ 感染防止策が徹底できないイベントは、原則、中止・延期を含め慎重な対応をする。また開催を要するイベントについては下記の目安等に準じ、感染症防止対策を徹底した上で実施する。

④ 開催する際は仙台国際センター 感染症対策チェックシートを事前に提出し、感染症対策を実施する。

⑤ 感染症拡大防止を理由としたイベント中止等については令和4年1月1日利用分から令和4年5月15日利用分までの施設利用料を返還する取り扱いとする。また、経過措置

として令和4年6月30日までに申出があったものについてもこの取り扱いを適用する。

4. 開催する場合の留意事項（仙台市ガイドライン（三十七訂版）より）

① 飛沫の抑制の徹底

- ・適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用
- ・大声を出さないことの周知・徹底（大声を伴う可能性があるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいモノではないため、対策を徹底すること。）
- ・上記を守らない者がいた場合の措置（個別に注意・退場処分等）

② 手洗・手指・施設消毒の徹底

- ・こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す
- ・主催者側による施設内の定期的かつこまめな消毒の実施

③ 換気の徹底

- ・法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回5分間以上）の徹底

④ 来場者間の密集回避

- ・入退場時の密集を回避するための措置の実施
- ・休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や導線確保等の体制構築
- ・大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは前後左右の座席と身体的距離の確保

⑤ 飲食の制限

- ・飲食時における感染防止策の徹底
- ・食事中以外のマスク着用の推奨
- ・長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外は自粛
- ・自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）

⑥ 出演者等の感染対策

- ・有症状者（発熱・風邪等の症状）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底
- ・練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する
- ・出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる

⑦ 参加者の把握・管理等

- ・チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握

- ・入場時の検温、有症状等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止
- ・時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

※本留意事項については、令和3年11月22日宮城県発出の要請内容中「イベント開催等における必要な感染防止策」のうち「基本的な感染対策」に拠ります。

5. イベント開催の目安（仙台市ガイドライン（三十訂版）より）

<催物>

時期		イベントの種類 ^{※ア}	収容率 ^{※ウ}	人数上限 ^{※ウ}
令和3年 11月25日以降	A	・ <u>大声^{※イ}なし</u>	100%以内	5,000人 または 収容定員50%以内のい ずれか大きい方 ^{※エ}
	B	・ <u>大声あり</u>	50%以内	

※ア：収容定員が設定されていない場合、大声ありのイベントは、十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保し、大声なしのイベントは人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。なお、大声ありのイベントについて、十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断する。

また、飲食を伴う又は飲食が可能であるイベントについては、感染者が飲食した場合の周辺への感染リスクを高める可能性があることから、引き続き、飲食専用エリア以外（例：観客席等）においては自粛を求めることとする。

※イ：収容率の目安判断にあたり、「大声」を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」に該当するものとする。

※ウ：収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

※エ：「感染防止安全計画」を策定し、宮城県に内容の確認を受けたものについては、収容定員までを上限とすることを可とする（参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントで「大声なし」が前提。）。

<「大声での歓声、声援等が想定されるもの」について>

・大声を「観客等が、㊦通常よりも大きな声量で、㊧反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。

・大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。

・飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。

*内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」ホームページ【事務連絡】基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について (https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu_kihon_event_ryuuijikou.pdf) 参照

6. 仙台国際センターにおける 50%の収容率目安

※後述ページ参照

7. エントランスおよび導線の制限について

感染症対策のため、仙台国際センターにて館内への入口・出口および、会場への導線を限定させていただく場合がございます。また待機列による密集を防ぐため、待機会場のお借り上げをお願いする場合もございます。予めご了承ください。

8. 供用スペース

施設内の一部共有スペース等は、当面利用休止とします。なお、売店等を含むサービスカウンターは利用を再開しています。

9. アルコール手指消毒の設置について

会議棟・展示棟の各エントランスへアルコール手指消毒を設置しております。会場毎の設置はございませんので、会場入り口や会場内でご利用の際は主催者様にてお持ち込みをお願い申し上げます。

10. 消毒等について

日常清掃としての手すり等の消毒およびマイク等機材については利用後に専用スプレーにて除菌・消毒を実施しております。（日常清掃により感染のリスクは低下いたしますが、改めて各主催者様にて感染対策の程、お願い申し上げます。）

11. 新型コロナウイルスの感染が発生した場合について

催事参加者および関係者が新型コロナウイルスに感染した場合は、判明した時点にて迅速に当館までご一報ください。また、その際は本施設や保健所による調査にご協力をお願いいたします。

《仙台国際センターにおける収容率目安（参考数値）》

※下記は参考数値です。正式な収容人数については留意事項確認の上、主催者様にてレイアウト図面を作成するなど検討いただき、主催者様の責任においてご決定をお願いいたします。

※収容率50%目安については標準レイアウトが教室形式の場合、座席数の50%の数値、もしくは標準レイアウトが平場等の変則の場合は人との距離1mを基準とします。

棟	室名	平米数	天井高	通常レイアウト			収容率50%目安				
				教室形式	劇場形式	□の字					
会議棟 1F	大ホール (1~2F)	1150 m ²		(標) 1000席(内6席：車椅子用)			500名				
	控室A	18 m ²	2.6 m		控室A~D 共通：		※人との距離1m				
	控室B	18 m ²	2.6 m	ユニットバスタイレ	洗面台、更衣コーナー、姿見		※人との距離1m				
	控室C	18 m ²	2.6 m	ユニットバスタイレ	※電気容量が小さいため、ドライヤー、		※人との距離1m				
	控室D	18 m ²	2.6 m	ユニットバスタイレ、畳敷き	持込電気機器の使用には注意が必要。		※人との距離1m				
	小会議室 1	91 m ²	2.9 m	(標)54 席	96 席	42 席	27名				
	小会議室 2	93 m ²	2.9 m	(標)54 席	96 席	42 席	27名				
	小会議室 3	53 m ²	2.5 m	24 席	42 席	(標) 30 席	12名				
	和室	10畳2間	2.4 m	水屋、電気炉あり。			※人との距離1m				
舞台事務室	12 m ²	2.6 m	作業台 1、折り畳み椅子5			※人との距離1m					
2F	橘	463 m ²	4.8 m	(標)288 席	500 席	90 席	144名				
	萩	379 m ²	4.8 m	(標)225 席	400 席	72 席	112名				
	小会議室 4	65 m ²	2.6 m	(標)36 席	56 席	36 席	18名				
	小会議室 5	65 m ²	2.6 m	(標)36 席	56 席	36 席	18名				
	桜(一体)	755 m ²	6.8 m	384 席	800 席	-	※人との距離1m				
	桜 1	459 m ²	6.8 m	210 席	312 席	-	※人との距離1m				
	桜 2	296 m ²	6.8 m	150 席	256 席	-	※人との距離1m				
	控室 3	13 m ²	2.6 m	机2、イス12			※人との距離1m				
	控室 4	13 m ²	2.6 m	ソファーセット 4-5席			※人との距離1m				
	控室 5~6	各22 m ²	2.6 m	5・6 一体利用可	各部屋 机4、イス12		※人との距離1m				
	控室 7~8	各22 m ²	2.6 m	7・8 一体利用可	各部屋 机4、イス12		※人との距離1m				
	応接室	45 m ²	2.6 m	ソファーセット 6-7席			※人との距離1m				
	厨房	-	-	-			※人との距離1m				
3F	白櫃(一体)	366 m ²	4 m	234 席	400 席	72 席	117名				
	白櫃 1	240 m ²	4 m	(標)126 席	220 席	60 席	63名				
	白櫃 2	110 m ²	4 m	(標)72 席	110 席	48 席	36名				
	小会議室 6~7	各62 m ²	2.6 m	(標)36 席	56 席	36 席	18名				
	小会議室 8	86 m ²	2.6 m	(標)63 席	100 席	42 席	31名				
	特別応接室	60 m ²	2.6 m	ソファーセット 8-9席			※人との距離1m				
展示棟 1F	展示室(一体)	3000 m ²	9 m	1536 席	2560 席	-	※人との距離1m				
	展示室 1	1000 m ²	9 m	480 席	792 席	-	※人との距離1m				
	展示室 1-A	500 m ²	9 m	150 席	224 席	-	※人との距離1m				
	展示室 1-B	500 m ²	9 m	150 席	230 席	-	※人との距離1m				
	展示室 2	1000 m ²	9 m	480 席	792 席	-	※人との距離1m				
	展示室 3	1000 m ²	9 m	480 席	792 席	-	※人との距離1m				
	展示室 3-A	420 m ²	9 m	102 席	180 席	-	※人との距離1m				
	展示室 3-B	580 m ²	9 m	210 席	348 席	-	※人との距離1m				
	展示室1・2	2000 m ²	9 m	1104 席	1888 席	-	※人との距離1m				
	展示室2・3	2000 m ²	9 m	1104 席	1888 席	-	※人との距離1m				
	会議室 1	200 m ²	4 m	(標)108席 席	168席	408 席	66席	96 席	54名		
	会議室 2	200 m ²	4 m	(標)108席 席	168席	408 席	66席	96 席	54名		
	会議室3-A	100 m ²	3.7 m	48席	(標)99 席	70席	182 席	36席	60 席	24名	49名
	会議室3-B	100 m ²	3.7 m	48席	(標)99 席	70席	182 席	36席	60 席	24名	
	会議室4-A	100 m ²	3.7 m	48席	(標)99 席	70席	182 席	36席	60 席	24名	49名
	会議室4-B	100 m ²	3.7 m	48席	(標)99 席	70席	182 席	36席	60 席	24名	
	応接室 1	47 m ²	3 m	応接セット 14席					※人との距離1m		
	応接室 2	47 m ²	3 m	応接セット 14席					※人との距離1m		
	控室 1~4	各20-24 m ²	3 m		-		(標) 12 席	※人との距離1m			
パントリー	81 m ²	3 m		-		-	※人との距離1m				

仙台国際センター 空調設備について

棟	室名	換気スイッチ等の操作内容 (スイッチ等は室内にございます)	注意事項
会議棟 1F	大ホール (1~2F)	-	運転は当館にて対応いたします。空調 (換気機能有り) のご利用申請をお願いいたします。
	控室A	「排気スイッチ」を操作してください	ご入室されましたら壁に排気スイッチがございます。
	控室B		
	控室C		
	控室D		
	小会議室 1	「換気スイッチ」を操作してください	ご入室されましたら壁に換気スイッチがございます。設定は以下のとおりお願いいたします。 【換気スイッチ】= ON 【風量】= ご希望の風量 【ロスナイ/普通】= 普通換気
	小会議室 2	「換気スイッチ」を操作してください	
	小会議室 3	「換気スイッチ」を操作してください	
	和室	※ (1) をご確認ください	ご利用後は必ず窓の閉鎖と施錠をお忘れないようにご注意ください。
舞台事務室	「換気スイッチ」を操作してください	ご入室されましたら壁に換気スイッチがございます。設定は以下のとおりお願いいたします。 【換気スイッチ】= ON 【風量】= ご希望の風量 【ロスナイ/普通】= 普通換気	
2F	橋	-	運転は当館にて対応いたします。空調 (換気機能有り) のご利用申請をお願いいたします。
	萩		
	小会議室 4		
	小会議室 5		
	桜(一体)		
	桜 1	「換気スイッチ」を操作してください	ご入室されましたら壁に換気スイッチがございます。設定は以下のとおりお願いいたします。 【換気スイッチ】= ON 【風量】= ご希望の風量 【ロスナイ/普通】= 普通換気
	桜 2		
	控室 3	「排気スイッチ」を操作してください	ご入室されましたら壁に排気スイッチがございます。
	控室 4		
	控室 5~6		
控室 7~8	※ (3) をご確認ください	ご利用後や室内無人のときはドアの閉鎖をお忘れないようにご注意ください。	
応接室	-	運転は当館にて対応いたします。空調 (換気機能有り) のご利用申請をお願いいたします。	
3F	白櫃(一体)	-	運転は当館にて対応いたします。空調 (換気機能有り) のご利用申請をお願いいたします。
	白櫃 1		
	白櫃 2		
	小会議室 6~7		
	小会議室 8	「換気スイッチ」を操作してください	ご入室されましたら給湯室前に換気スイッチがございます。設定は以下のとおりお願いいたします。 【換気スイッチ】= ON 【風量】= ご希望の風量 【ロスナイ/普通】= 普通換気
展示棟 1F	展示室(一体)	-	運転は当館にて対応いたします。空調 (換気機能有り) のご利用申請をお願いいたします。
	展示室 1		
	展示室 1-A		
	展示室 1-B		
	展示室 2		
	展示室 3		
	展示室 3-A		
	展示室 3-B		
	展示室 1・2		
	展示室 2・3	「換気スイッチ」を操作してください	ご入室されましたら壁に換気スイッチがございます。設定は以下のとおりお願いいたします。 【換気スイッチ】= ON 【風量】= ご希望の風量 【ロスナイ/普通】= 普通換気 なお、ご利用後は必ず停止をお忘れないようにご注意ください。 (換気スイッチパネルに「お客様にて操作しないでください」との注意書きがございますが、 特例として、感染防止のためお客様にて操作をお願いいたします)
	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3-A		
	会議室 3-B		
	会議室 4-A		
会議室 4-B			
応接室 1	-	運転は当館にて事前に対応いたします。	
応接室 2			
控室 1~4			
パントリー	-	運転は当館にて事前に対応いたします。	

※その他注意事項

- (1) 和室におきましては、パッケージエアコン (当館にて運転) により換気機能はございますが、必要により窓を開放ください (指などの挟みこみにご注意ください)。
- (2) 和室を除く各室におきましては、やむを得ない場合を除き「窓」は原則として開放しないようご協力をお願い申し上げます。
- (3) 応接室におきましては、パッケージエアコン (当館にて運転) により換気機能はございますが、必要によりドアを開放ください。
- (4) 各室のドア等につきましては、防火区画の関係で常時開放を禁止とさせていただいておりますが、来場者の入退場時や人員の配置等で有事の際にドア等を閉鎖できるような体制を確保いただければ必要に応じ開放いただいても構いません (ただし、ご利用後や室内が無人のときはドアの閉鎖をお願いいたします)。
- (5) ご利用後は必ず換気 (排気) の停止をお願いいたします。